

第三者評価の受審実績	平成 23 年度		
取材の対象年度	平成 23 年度	評価手法	標準の第三者評価

## 【取材メモ】

### 取材の視点



- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価(自己評価)のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

## ■事業所の特色

世代間交流の促進という区の方針に基づき、区立小学校の改築に際しては、その一角に高齢者施設を併設し、日常的な親睦の機会を通じて世代間の交流を進めるとともに、広く地域交流の拠点としての役割を果たすことが求められています。

当事業所はそうした形で整備された 2 番目の高齢者在宅サービスセンターで、もともと区の直営施設でした。平成 20 年より、当法人が区との契約に基づき、区立小学校の建物の 1 階部分で、介護保険のデイサービスと居宅介護支援事業所、及び区の単独事業である会食サービス、生きがいデイ、地域支援事業を運営しています。

小学校の教室の面影を残すデイルームの窓からは、校庭を望むことができます。ここで過ごす間、利用者は、常に子どもたちの元気な声や姿を身近に感じることができます。

小学校の歴史は古く、現在の場所に開校したのは昭和 4 年、今から 85 年前に遡ります。利用者の中には、かつてこの学校の児童として通った方もいるとのこと。懐かしい思いをかみしめながら、現在は体操や各種の趣味活動を通して、新しい“クラスメイト”との交流を楽しんでいます。



窓から小学校の校庭が望めます

職員の体制では、同じ形態で運営している区内の 2 つの拠点を一人のセンター長が管理しており、当事業所の主任は、併設の居宅介護支援事業所の管理者と当事業所の看護業務を一部兼務しています。2 人の生活相談員を常勤で配置している点が当事業所の特徴と言えますが、うち 1 人は現在産休中で、社会福祉士の資格を持つ介護職員が相談業務をフォローしています。産休・育休を取得後、復職する職員が多いとのこと、女性が安心して働きつづけることのできる職場環境が整っている様子がうかがえます。